

ふれあいの家 清和苑

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		・運営上の方針や目標等を掲示し、介護従業者と日常的に話している。又、職員による介護目標をつくり、日々の目標として掲げている。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		・理念を玄関先や管理室に掲示することにより、職員間に浸透させ、実現に向け、取り組んでいる。また、理念を介護の現場に具現化できるよう啓発に取り組んでいる。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		・利用者やその家族には、入居時に説明し、介護計画に反映させている。また近隣住民には運営推進会議やパンフレットを通じて理解していただけるよう取り組んでいる。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		・近隣の方へは、餅つき等レクリエーションに参加いただけるよう、ご案内している。家庭菜園で採れた作物を近隣の方にお配りし、喜んでいただいております。又、近隣の方の趣味の場にお招き(琴の演奏や手打ち蕎麦)いただき、レクリエーションとして、参加しています。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		・地域での夏祭りや市民センターでの催しごとに参加し、交流を深めている。近隣の小学校、中学校、高校の授業の一環として、様々な受け入れをしている。
			・町内会での清掃行事に参加し、入居者・職員ともに地域へ貢献できるよう心掛けています。

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	・運営推進会議を通じて、地域の高齢者へのアドバイスや介護保険や後見人制度、権利擁護制度などの説明を行っている。		・運営推進会議の中で介護相談や感染症の予防や消防法改正など様々な情報を発信しています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	・全職員で自己評価作成に取り組み、評価された課題については代表者も交え改善に取り組んでいる。		自己評価・外部評価の項目を全職員に周知し、取り組みの事実や課題の発見に取り組んでいる。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・参加者の方には評価を開示し意見や取り組みに対する協力を頂いている。またWAMネットの情報を提供している。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	・電話を通じてのアドバイスや指摘を頂いています。又、実施指導を通じて、サービスの質の向上に向けた指導を受けています。		グループホーム協議会の中で市町村担当者の方の研修会には貴重な機会として必ず参加して
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての研修などに参加している。又、制度利用者もいるため、協議会等の担当者との情報交換を行い、制度の理解に努めている。		・事業所内に権利擁護事業や成年後見制度の相談窓口を設置し、必要に応じて制度の説明や利用を勧めている。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・苑内研修を通じて職員への意識付けと防止に努めている。		・外部や行政主催の研修などを利用し、制度の理解に努めていきたい

ふれあいの家 清和苑

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>・契約やその解除については事前に十分な説明を行い、疑問点や分かりにくい条項に対して理解を頂いている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>・利用者の方とは、各担当者を配置することにより、より綿密な関係作りを行い、意見、不満について話しやすい環境づくりに努めている。又、運営推進会議などに参加いただき、意見の徴収に努めている。</p>	<p>利用者の家族には契約時に苦情窓口(事業所、公共機関)を紹介し、利用を勧めている。利用者に関しては、事業所内に意見箱を設置し、意見の収集に努めている。</p>
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>・「ふれあい通信」として、毎月個別に利用者の健康状態や1ヵ月の暮らしやレクリエーション、施設内での出来事について、写真入りのお手紙にて状況を報告している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>・施設内で、ご家族等の苦情、相談窓口を設置し、ご意見を頂いている。又、面会時などには、職員から話す機会を持ち、その都度、近況報告などを行いご意見を頂くようにしている。また、苦情や意見に対して、ミーティングや申し送り時を利用し、改善に取り組んでいる。</p>	<p>利用者の家族には契約時に公共の苦情窓口を紹介し、利用を勧めている。利用者に関しては、事業所内に意見箱を設置し、意見の収集に努めている。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>・管理者は常日頃から職員との会話を多くとるように心掛け、意見の出しやすい関係作りに努めている。運営者とは月に一度、一般職員を交えた食事会を催し、職員との関係を深めるよう努めている。</p>	<p>毎年、8月と12月に自己評価を行い、業務に対する評価や、代表者・管理者に対しての意見や要望を徴収している。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>・利用者の心身の状態に合わせて出勤時間や職員に配置人数を調整し、宿直を置くなどして対応している。</p>	<p>・9時～20時までは常に3人の介護スタッフが配置されるローテーションを行っている。</p>
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>・ユニットごとに職員を固定して配置している。日常生活の中でも、ユニット間の交流を頻繁にしており、職員や入居者と顔なじみの関係が出来ている為、職員の異動時も影響は少ない。</p>	<p>・スタッフの半数以上が3年以上勤務しており、うち7人は5年以上であり、顔なじみの関係が</p>

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>・職員採用は、書類選考を行わず、必ず面接を行っている。最低有資格をヘルパー2級以上とし、性別等による選考は行っていない。年齢に関しては60歳を超えた者に関しても、その経験と能力を活かし、継続して勤務している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>・管理者や幹部職員がミーティング時や日常的に指導・助言を行っている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>・年間の研修計画を立て、計画的に教育できる指導を行っている。外部での研修に関しても業務として参加できるよう勤務体制を調整し学ぶ機会を設けている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>・20年度よりグループホーム協議会に加入し、研修や情報交換などの交流の場として利用している。</p>		<p>・他のグループホームや施設と共同のレクリエーションや交流を行う中で自らの研鑽に努めている。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>・毎月の職員との食事会の中で気軽に話せる関係作りに努め、相談を行いやすいようコミュニケーションをとっている。また同業施設と研修や親睦会を開いている。勤務に関しても、休日の希望を取り入れ作成し、有給休暇の消化も積極的に行っている。</p>		<p>・休憩室にテレビや簡易ベットを設置し、くつろげる環境を整えている。</p>

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	・賞与時にはそれぞれの、努力実績や勤務状況、に応じた査定を行い、給与体系も段階別に細かく分け、向上心をもって働ける環境を作っている。		・資格試験や研修に関する費用を負担し、スキルアップを奨励している。また受験回数に応じて報奨金を設けている。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	・入居相談時には、必ず本人に施設内を見学頂き、現在の生活状況から、問題点などを聞いている。また、入居前には、必ず体験入居を行い、本人が「利用したいか」の判断が出来るようにしている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	・入居相談時には、施設内を事前訪問頂き、現在の生活状況から、困っていることなどを細かく聴集している。また、入居前には、必ず体験入居を行い、期間中のご様子を毎日報告するようにしている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人さんの状況に応じた支援を見極め、他のサービスや施設、窓口を紹介するなどしている。		・受け入れが出来ない場合等に際して、他の同業施設等の空き状況の情報収集に努めている。
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	・本人が環境に馴染んで、安心してサービス(入居)が受けられるよう、家族や本人と相談し、通所や家族との宿泊を勧めるなど工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	・料理やレクリエーション(着付けやお花、お茶、漬物)など得技を活かせる場を提供し、職員は教わる立場で本人の自主的な行動を支援している。		

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	・家族にも積極的にレクレーションに参加頂き、日常生活の中でも面会と一緒に外出して頂いたり、手紙、電話通じ、共に本人を支えていける環境づくりに勤めている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	・ご家族の面会は24時間可能であり、面会時等に使えるよう、居室以外にも独立した個室を準備している。・面会時には、職員から積極的に本人の近況報告を行うようにして情報を共有している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの関係の方への電話や手紙を書くなどの支援を行っている。また、レクレーションの参加を呼びかけている。		・家族や友人の連絡簿をそれぞれの居室に掲示するなどの工夫を行っている。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	・買物や散歩にも関係性を配慮し、入居者全員が関わりあえるような場面や会話の支援を心掛けている。また、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらうよう協力を呼びかけている。		・野外では東屋を利用して他ユニットの入居者も交え交流する場となっている。
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	・サービス終了後も施設を訪ねていただいたり、近況を知らせあう等の関係を維持できている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・食事の献立、レクレーションなど日々の暮らしにおいても選択する機会を持てるようにしている。入浴時間や就床時間にも決まり設けず、本人の希望による自由な生活が送れるようにしている。		・誕生日のメニューは本人選択にし、外食の際にお好みの食事を選んでいただくなど支援している。

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの生活歴や趣味、好物などを細かく、幅広い関係者の方から聞き、本人の理解に努めている。また、サービスの経過については、毎月の現状(ADL、服薬、排泄、etc)を記録し、把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	・ミーティングや申し送りなどで、健康状態や一日の活動予定を報告し職員間で情報を共有し、総合的な把握に努めている。		・申し送りを一日2回行い、情報の共有に努めている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・介護計画作成時には本人、家族、医師の意見を重視し、1か月毎の評価で見直しを行っている。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・6ヶ月に一度と、本人の変化に対応して、介護計画の見直しを行っている。介護計画作成時には本人、家族、医師などを取り入れるように意見を聞いている。		・入院等の緊急時には入院先を訪問し、現状の把握に努めている。隊員前のカンファレンスに家族と同席し、家族、医療機関と3者で連携し、プランを作成している。
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子や気づきを個別に記録し、現状(ADL、服薬、排泄、etc)について、月末に振り返りを記録している。また、毎月、モニタリングの見直しを行い、日々の介護に活かしている。		・連絡事項(特変)を記入し、スタッフ全員で情報を共有している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	・入院時の身の回りの世話や受診の同行など、家族や本人の状況や要望に応じられるよう支援している。		・ご家族よりグループホーム以外での関わりを特に希望されている方は医療保険を使った認知症デイケアを利用されている。

ふれあいの家 清和苑

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>・消防や文化機関などに、本人のより良い生活のための環境づくりの為に協力（防災訓練、出前講演、レクの支援）を仰いでいる。</p>	
43	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>・本人の状態の変化や家族の要望に応じられるよう、他のサービス事業者との連携をもち、利用する為の支援を行っている。</p>	<p>・医療型デイケア、訪問マッサージ（機能回復、可動域訓練）の活用。</p>
44	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>・必要に応じて、包括支援センターに相談し、運営推進会議等で情報交換し、総合的なケアマネジメントについて協議している。</p>	
45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>・入所前に希望のかかりつけ医を選択していただき、医療連携の体制の体制作りを行っている。また、かかりつけ医とは頻りに連絡しあい、情報を共有することにより、適切な医療を受けられるよう支援している。</p>	<p>・かかりつけ医の月2回の往診、連携看護師の週1回の訪問にて診察の支援を行っている。</p>
46	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>・かかりつけの認知症に関する複数の専門医院との提携（三原クリニック・蒲生病院）があり、受診や治療が受けやすいよう支援している。</p>	
47	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>・看護師の週一回の往診を受け、日常の健康管理や様々な相談をしている。</p>	

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>・入居者が入院した場合には、定期的に入院先に出向き、状態確認、医療機関との早期退院に向けた情報交換を行い、早期退院を医師に希望している。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>・重度化や終末期の指針については、入居時に確認し、同意書を作成しているが、状況に応じて、家族や医師と相談し最善の方法を検討している。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>・研修では、利用者の重度化や終末期のケアについて取り組むようにしている。入居時にはグループホームで「できること・できないこと」を具体的に説明し、利用者の重度化や終末期に対する理解を頂くようにしている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>・入居時の環境の変化に伴うダメージ軽減の為、家族との連携を保ち、状況に合わせ、通いで利用したり、家族と泊まったりと急激な変化を感じないように、家族や本人と話し合っている。</p>		
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>・「本人が呼ばれたい名前と呼ぶ」「行動を抑制・否定しない」等、本人の意思や生活歴を尊重した対応を心掛けている。また日誌等を記録類は管理室など鍵の掛る場所に保管している。</p>		

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	・会話の中に本人の趣味、嗜好の話を取り入れ、話しやすい会話作りに努めている。また、職員間でも説明方法に対する情報の共有化に努め、本人が混乱したりすることなく、自分で決めたり納得して暮らせるようにしている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人一人のペースを大切にすることを最優先にした支援を実施している。また、本人の意向や希望の把握を全スタッフができるように情報の共有化に努めている。		・一人一人のニーズの把握、発見に努める。又、全員でニーズを共有し、日々のサービスに取り入れていく。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	・洋服の選定や化粧などを一緒に行い、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。また、理容、美容に関しては、本人の希望する店がある場合は、付き添いなどを行っている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・利用者の得意料理や皆ができる料理をメニューに加え、参加しやすい体制作りを行っている。それぞれが日常的に準備、後片付け等、役割もち自発的に参加している。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	・飲酒、喫煙に関しては、Drに相談の上、一人ひとりの希望に応じて支援している。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	・日々の排泄を記録し、排泄の有無や間隔の把握に努め、本人の習慣に合わせた声かけ、補助を行い、気持ちよく排泄してもらえるようにしている。		

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・入浴時間を定めず、就寝前まで、希望の時間に入浴できるよう配慮している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	・寝付けないときの対応や就寝前の環境の整え方についてのスタッフ間で情報共有や検討を常に行っている。消灯や起床時間はは定めていない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人の趣味や楽しみごとに関するレクリエーションの提案に努めている。また、新たな趣味作りの提案も行っている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物には自分の財布を持って出掛け、ご自分で好きなものを購入できるように支援してる。また2・3日に一度はスーパー等に出掛け、機会を提供している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・散歩や買い物、畑仕事などその日の天気や体調に応じ、戸外に出る為の機会を増やす声掛けを心掛けている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別の買い物レクを行ったり、家族との外出の時には、日常の様子や起きうる問題についての対応等の情報提供し、安心して出掛ける為の支援をしている。		入居者の方のニーズを把握し、サービス計画に取り入れるなどして、家族の方へ共に外出できる機会を勧めている。

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・家族や友人の住所・連絡先を居室に掲示している。		・電話利用時のプライバシーへの配慮(コードレスホンを使用し、自室にて行う)に努め、それに応じた声かけ、補助(電話の操作など)を行っている。
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	・家族や知人の方々の訪問があった場合は、近況の話などスタッフからも積極的に交流し馴染みの関係を作れるよう努力している。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・研修やミーティングにて、入居者の「人としての尊厳」を守ることを第一に、身体拘束の無いケアに取り組んでいる。		・どのような行為、言動が拘束になるのかを日々のサービスに照らし合わせて考えるよう研修に取り入れている。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の行動範囲、行動パターンを職員全員が把握し、特に見守り体制が取れない場合を除き、日中は鍵をかけないよう心掛けている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	本人のプライバシーへの配慮をしながら、安全に配慮した見守りができるよう、職員の役割分担を行っている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	・注意の必要な物品を利用者の状況に応じ把握し、自分で管理できるもの(化粧品やはさみ、爪きり etc)については私物として管理していただき、使用される際には自主性を重んじながら、見守りを行い、必要に応じて援助している。		私物(身体に危険や害を及ぼすもの)の取り扱いが正しくおこなえているか職員間で情報を共有し、障害が生じる場合はその取扱いに対して全員で検討している。
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故対応マニュアルを作成し、研修などを通じて知識の研鑽に勤めている。ミーティング、申し送りなどの際に、個別に入居者の方の状態に応じた対応を話し合い、事故を未然に防ぐための、研修に参加している。		

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	定期的な苑内での訓練に加え、消防署などで開かれる訓練に参加した場合には研修内容の報告をミーティングで行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度、入居者、スタッフを含めて避難訓練を行い、避難経路の確認、対応を確認している。また、訓練には可能な限り近隣の方(町内会長さんなど)にも参加いただくように運営推進会議などを利用し、呼び掛けている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族との連絡を頻繁に取り、理解を得られるように努めている。また、本人からの要望、家族からのアドバイスもできる限り取り入れ、スタッフ間で情報を共有し、チームとして実行している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	・毎日バイタルサインチェックを行い、早期の発見に努めている(利用者の状況に応じて昼間や夕方にも)。また、気づいた項目については、朝、夕の申し送りにて、職員間の情報の共有を図り、かかりつけ医に報告している。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に薬状で確認し、服薬確認表を作成し、効能や副作用に対しても明記している。不足分は書籍やインターネットを利用して学習している。また、外用薬については、使用チェック表を作成し、確認に努めている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事メニューの工夫(食材に繊維質を多く取り入れるなど)をし、散歩など軽運動の促進にも取り組んでいる。		便秘の原因、影響については、研修を行い、器質性の対応についても学んでいる。

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎週一度、歯科訪問を受け口腔ケアや職員への指導を行っている。うがいなどの声かけを行い口腔内の清潔保持に努めている。		・口腔ケアの後には嚥下体操を行い機能改善、維持に取り組んでいる。
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量ともにチェック表を作成し把握に努めている。また、食事の形態や好みに応じてのメニュー作成を行っている。1日の栄養が不足しがちな場合は、事前の取り決めに基づいて、高カロリー飲料など利用し、補っている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成、苑内研修を行い、感染症対策に取り組んでいる。		流行時期には、注意喚起のポスターなどを掲示し予防に取り組んでいる。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理表にて調理用具の消毒、手指の清潔保持等のチェックを行っている。また、冷蔵庫内の期日管理と清掃を細めに行い、食の安全に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	・花壇に入所者の方と一緒に花を植え、皆で手入れしております。敷地に入ると家庭菜園が見え、作業中には近隣の方が立ち寄り、声を掛けてくださいます。		・近隣住民方から、花や野菜の苗を頂き、苑庭で育てています。
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは天窗を利用し、採光している。また、壁などに季節ごとの掲示物(貼り絵など)を、入居者と一緒に作成し、掲示している。		散歩の際には入居者の方と一緒に季節の草花を摂り、お部屋やホールに飾っている。

ふれあいの家 清和苑

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者さんは談話室、堀こたつ部屋、玄関先のスペースを使って、お話をされている。野外では東屋を利用し、開放されたくつろげる環境を提供している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にベットや家具にいたるまで、使いなじみの物を持ち込んでいただき、昔の写真を壁に貼ったり、仏壇や神棚を置くことにより、住み慣れた環境を維持している。また、希望に応じて、個別の電話やテレビを持ち込まれている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室温は入居者の方に合わせ、一定の室温になるよう定めている。空調の調整をこまめに行っている。また、一日一回は窓を全開放し、換気に注意している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関のスロープや室内トイレの手すり、洗面台等の高さには十分な配慮をし、設計しました。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室やトイレ等の共有スペースには表札を設置している。また混乱を招かないよう、壁やテーブルのキズ、汚れにも配慮している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	施設の外周は家庭菜園や花を植え、自然を生かしている。東屋の周りには天然芝を植え、自由に入出りできる環境にしている。		

ふれあいの家 清和苑

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

ふれあいの家 清和苑

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)